慶應義塾大学学術情報リポジトリ
Keio Associated Repository of Academic resouces

| | |
|---|---|
| Title | 日本の図書館情報学教育に関する研究動向 : 司書課程を中心として |
| Sub Title | Trends in research on library and information science education in Japan : focusing on the courses for certified librarian |
| Author | 浅石, 卓真(Asaishi, Takuma)<br>河村, 俊太郎( Kawamura, Shuntaro) |
| Publisher | 三田図書館・情報学会 |
| Publication year | 2024 |
| Jtitle | Library and information science No.91 (2024. ) ,p.1- 21 |
| JaLC DOI | |
| Abstract | 【目的】日本の司書課程は，司書の資格を付与するために大学または短期大学で編成される課程の通称である。現在，司書課程で履修すべき省令科目の見直しが議論されている。また，高等教育における国際化が図書館情報学教育分野にも波及している中で，資格の質保証はグローバルに共有される課題となっている。このような状況で，司書資格の付与の中心である司書課程に関する文献を整理することは，司書課程のカリキュラムを見直す上でも，図書館情報学教育の国際比較研究を進める上でも有用である。本展望論文では，日本の図書館情報学教育の中でも特に司書課程に関する文献を制度，内容，履修者の3つの側面から整理し，研究領域としての今後の方向性を展望することを目的とする。<br>【方法】主に2006年から2023年までに発表された日本の司書課程に関する文献を収集し，その内容を調査した。<br>【結果】収集された文献は国内の紀要論文が殆どであり，国際比較研究を進めるには信頼性のある研究成果を国際会議や国際誌で発信する必要性が示唆された。司書課程の制度的な問題点としては，省令科目の作成に図書館関係者が間接的にしか関与していないことが自律的な質保証を阻害する要因となっていることや，省令科目による制約が専門課程の内容にも偏りを生む要因となっていることが指摘されている。一方で多様な授業実践が展開されており，現在の制度の枠の中でどこまで工夫が可能かについては検討の余地がある。司書資格の質保証の方法としては，統一試験の代わりに各大学の内部質保証が提案されており，その基準の作成が当面の課題となり得る。その他，司書課程の先進的な取組みや履修者の調査からは，図書館以外における司書資格の有用性の検証が必要であることが示唆された。<br>Purpose: Courses for certified librarians in Japan are conducted at universities or colleges to confer librarian certification. The discussions about revising the subjects of courses for certified librarians are underway. Moreover, ensuring the quality of certification has become a globally challenge due to the internationalization in higher education. In this context, organizing literatures on courses for certified librarians is useful for reviewing the curriculum of courses for certified librarians and for advancing international comparative studies in library and information science education. We provide an overview of the literature, focusing on institutional, content, and learner aspects. Furthermore, we outline the current situation and challenges while offering the future research.<br>Method: We collected literatures on courses for certified librarians published from 2006 to 2023 and investigated their content.<br>Result: The collected literatures consisted mainly of domestic bulletins articles, suggesting the necessity of reliable research in international conferences and journals for advancing international studies. It has been pointed out that the indirect involvement of library affiliates in creating subjects hinders the assurance of certification quality, and constraints imposed by these subjects contribute to biases |

| | |
|---|---|
| | in the content of specialized courses. Various teaching practices also suggest the room for consideration as to how much innovation is possible within the current system. As a method for assuring the quality of certifications, internal quality assurance has been proposed, and the establishment of its criteria is an immediate challenge. Additionally, insights from advanced initiatives and surveys of students suggest the necessity of verifying the usefulness of certifications outside of library employment. |
| Notes | 展望論文 |
| Genre | Journal Article |
| URL | https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00003152-00000091-0001 |

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

Library and Information Science. 2024, no. 91, p. 1–21.

**展望論文**

# 日本の図書館情報学教育に関する研究動向：司書課程を中心として

# Trends in Research on Library and Information Science Education in Japan: Focusing on the Courses for Certified Librarian

浅 石 卓 真，河村俊太郎

*Takuma ASAISHI, Shuntaro KAWAMURA*

*Résumé*

**Purpose**: Courses for certified librarians in Japan are conducted at universities or colleges to confer librarian certification. The discussions about revising the subjects of courses for certified librarians are underway. Moreover, ensuring the quality of certification has become a globally challenge due to the internationalization in higher education. In this context, organizing literatures on courses for certified librarians is useful for reviewing the curriculum of courses for certified librarians and for advancing international comparative studies in library and information science education. We provide an overview of the literature, focusing on institutional, content, and learner aspects. Furthermore, we outline the current situation and challenges while offering the future research.

**Method**: We collected literatures on courses for certified librarians published from 2006 to 2023 and investigated their content.

**Result**: The collected literatures consisted mainly of domestic bulletins articles, suggesting the necessity of reliable research in international conferences and journals for advancing international studies. It has been pointed out that the indirect involvement of library affiliates in creating subjects hinders the assurance of certification quality, and constraints imposed by these subjects contribute to biases in the content of specialized courses. Various teaching practices also suggest the room for consider-

浅石卓真：南山大学，〒466–0824 愛知県名古屋市昭和区山里町 18
Takuma ASAISHI: Nanzan University, 18 Yamazato-cho, Showa-ku, Nagoya 466–8673, Japan
e-mail: tasaishi@nanzan-u.ac.jp https://orcid.org/0000-0002-6094-8835
河村俊太郎：東京大学，〒113–0033 東京都文京区本郷 7–3–1
Shuntaro KAWAMURA: The University of Tokyo, 7–3–1 Hongo, Bunkyo-ku, Tokyo 113–0033, Japan
e-mail: n-kawa@ka2.so-net.ne.jp https://orcid.org/0009-0006-8513-9571
受付日：2024 年 2 月 5 日　改訂稿受付日：2024 年 4 月 11 日　受理日：2024 年 5 月 30 日
発行日：2024 年 6 月 30 日
DOI: 10.46895/lis.91.1

ation as to how much innovation is possible within the current system. As a method for assuring the quality of certifications, internal quality assurance has been proposed, and the establishment of its criteria is an immediate challenge. Additionally, insights from advanced initiatives and surveys of students suggest the necessity of verifying the usefulness of certifications outside of library employment.

I. はじめに
II. 司書課程の制度
A. 省令科目
B. 各大学の実施体制
C. 司書課程の制度改革
III. 司書課程の内容
A. 各科目の内容
B. 各科目の授業実践
C. e ラーニング
D. 各科目の教科書
IV. 司書課程の履修者
A. 履修者の特徴
B. 司書課程の履修動機
C. 学習成果
D. 修了後の進路
V. まとめと今後の展望

## I. はじめに

本論文では日本の図書館情報学教育，特に司書課程に関連した文献を整理することで，研究領域としての現状と今後の展望を概観する。日本の高等教育における図書館情報学教育は，図書館情報学の専門課程のほか，資格課程としての司書課程，司書教諭課程で行われている。また図書館情報学教育は広義には情報リテラシー教育も含まれるほか，近年では学校司書を養成するモデルカリキュラムも実施されている。これらの中で司書課程のみを取り上げるのは，開講している大学数や学生数の上で日本の図書館情報学教育の主たる位置を占めており，図書館情報学教育の現状を把握する上で第一に重要と考えたためである。文部科学省の統計によれば，2023 年度に専門課程または司書課程を開講しているのは大学と短期大学を合わせると 193 校に上るが，その中で専門課程を開講しているのは筑波大学や慶應義塾大学など 10 校に満たない。司書教諭課程や情報リテラシー教育については司書課程と同じく多くの先行研究があるが，紙数の制約のため別稿で取り上げる。

図書館情報学用語辞典によれば，司書課程は“図書館の専門的業務に従事する司書の養成と資格を付与するために，大学および短期大学で編成された課程の通称”とされている。1950 年の図書館法制定以降，司書資格を取得する機会は長く司書講習が主たる手段として位置づけられ，司書課程による資格取得は司書講習に準ずる扱いであった。それが 2008 年の図書館法改正により，文部科学省令で定める図書館に関する科目を大学で履修することが，司書となる資格を有する要件を規定した図書館法第五条の第一号として明記され，司書の講習を修了することよりも先に示されるようになった。これを機に図書館員養成の中心は，現職者を対象とした司書講習から，大学の学生を対象とする司書課程に移ったとみなされている（平野, 2011; 三浦, 2012）。

司書課程を含めた図書館情報学教育に関しては，近年もいくつかの文献レビューがある。しかしそれらは，国内における図書館員の養成や研修について幅広く扱ったもの（横山, 2010; 川原, 2018），国際比較の観点から図書館情報学教育研究を整理したもの（宮原, 2010），司書養成の制度に関する主要な一次資料を解説したもの（松本, 2015）であり，司書課程に注目して文献を整理したものはない。司書課程の基準となる省令科目が最後に改正されてから 10 年以上が経過し，現在，カリキュラムの見直しが議論されている。例えば 2023 年 1 月には日本図書館協会の図書館情報学教育部会から「大学において履修すべき図書館に関する科目（案）」が公表され（石井, 2023），その内容に関する批判的な検討も出始めている（村上 & 北, 2023）。今後，エビデンスに基づいた建設的な議論をさらに展開していく上で，近年の研究に基づいて日本の司書課程のカリキュラムに関する構造的な問題をあらためて整理しておくことは有用である。

もう一つの背景として，高等教育の国際化が図書館情報学教育分野にも波及している中で，司書資格の質保証がグローバルに共有される課題となっていることがある（Miwa, 2015; 宮原, 2020）。日本では司書資格を付与する過程で，評価の機会が少ないことが質保証の観点から問題視されてきた。これを踏まえて日本図書館情報学会の主導により 2010 年から 2013 年まで図書館情報検定試験（以下，検定試験）が実施されたが，その後は現在に至るまで後継や代替となる試験は実施されていない。日本図書館協会による認定司書制度は現在でも実施されているが，これは既に司書資格を持ち図書館に勤務している現職者を対象としたものである。今後，日本における司書資格の質保証を現実的な形で検討していく上では，検定試験の試みへの総括と，その後における資格の質保証や学習成果の評価方法についての整理が，最初の足がかりとなる。

司書課程における図書館情報学教育を論じる場合，これまでは基本的に図書館員養成が前提とされていた。例えば日本図書館情報学会は検定試験と同時に，司書課程を図書館情報学教育のコア領域と位置付けて大学院で館種別や個別情報を発展的に学ぶというカリキュラムを提案している（上田 & 根本, 2006）。しかしその後 20 年近く経っても，これらの提案が実現する目処は立っておらず，実現可能な代案も提示されていない。このことは，図書館員養成のための有効なカリキュラムや資格の質保証を検討する，あるいはそれを妨げる構造的問題を明らかにするという視点だけでは，図書館情報学教育研究の展開には限界があることを示唆している。既に 2009 年に出された有識者会議の報告書では「司書資格取得者の就業の場としては，公立図書館以外にも，各種の図書館や行政機関，企業，民間団体等の資料関係業務や調査・情報提供業務などが考えられる」との記述もある（これからの図書館のありかた検討協力者会議, 2009）。このような，図書館以外に対する司書資格の有用性を示すという視点に基づけば，既存の司書課程の先進的な取組みや司書課程の履修者・卒業生に関する文献を整理することが必要となる。

以上を踏まえて本論文では，日本の司書課程に関する文献を整理することで，将来の省令科目の改正や養成体制の改善に資する議論を展開するとともに，今後の図書館情報学教育研究を多角的に展開させる際の下地としたい。松本（2012）は司書課程に関する文献を，司書課程で開講する個々の科目の教育のあり方や実践報告，司書課程を含めた司書養成のあり方に関する文献，司書課程の履修者の認識に焦点を当てた文献に分けている。本論文ではこの区分を参考に，司書課程の制度，司書課程の内容，司書課程の履修者に分けて，それぞれの関連文献を整理する。最後に，改めてこれまでの研究上の課題を整理するとともに，これからの研究の方向性を素描する。

本論文で収集する文献の範囲について説明する。本論文で対象とする文献は，原則として 2006 年から 2023 年までに発表されたものに限定して主に CiNii Research で収集した。2006 年以降としたのは，図書館情報学教育に関する大規模な共同研究「情報専門職の養成に向けた図書館情

報学教育体制の再構築に関する総合的研究」の最終報告書（上田 & 根本, 2006）（以下，LIPER報告書）が，それ以降の多くの研究で参照されており，LIPER報告書が出た2006年を近年の研究の一つの起点と考えたためである。そのためLIPER報告書のもとになった研究のうち，特に重要と判断した文献は2006年以前のものも含めた。また著者の雑感，回想，挨拶，体験記録にとどまると判断した文献は対象外とした。司書課程の授業実践報告は収集対象に含めたが，論旨が不明であったり極端に学術的性格が弱い文献は対象外とした。

## II. 司書課程の制度

### A. 省令科目

司書課程の大綱的な基準となるのが，文部科学省が定める省令科目である。省令科目は1950年の図書館法施行規則で制定されてから，1968年，1997年，2009年の3回の改定を経て現在の「大学において履修すべき図書館に関する科目」へと至っている。これらの省令科目に関する歴史的な研究としては，1950年に制定された省令科目に対する影響要因についての研究（川原 & 松崎, 2011）が挙げられる。ここでは関連文献の調査から，1950年の省令科目は文部省図書館職員養成所の科目をベースにして，当時の京都図書館学校や同志社大学図書館講習所などにおける図書館学講習の科目も参考に作成されたと推測されている。さらに，大学基準協会が1949年に作成した図書館員養成課程基準の影響も見られるとも指摘されている。

1950年に制定された省令科目は，1968年に改定された。この時の改定について池田（2014）は，改定後は全体的に社会や教育との関わりに関する科目が減少したことや，当時の図書館の中心的業務であった分類，目録，レファレンスサービス等を重視したものになったことを指摘し，司書講習から大学の授業に適したものへ移行したと評価している。根本（2007）は1968年の改定に関する一次資料として，当時の文部省における会議資料と最終報告書を公開し，当時の改定の経緯や，その前後の図書館界での議論を解説している。改定の影響について柴田（2010）は，司書講習の受講資格を短期大学卒業程度に広げたことが，その後の司書の社会的役割や評価を変えたと指摘している。

1997年には，再び省令科目が改定された。この改定の特徴として小田（2021）は，生涯学習への近接が意図されて生涯学習概論が設けられ，図書館のマネージメントへの関心の高まりを反映して図書館経営論が設けられたこと，従来よりも科目間の連関が意識され科目の構造化がなされたことを挙げている。一方でLIPER報告書では，全般に時間数の不足や内容の重複，科目としての自由度の低さ，習熟度が考慮されていないことなどを指摘している（上田 & 根本, 2006）。LIPER報告書では，教授内容が図書館の実態と乖離し，多様な職場環境における業務への対応が困難であることも問題として挙げており，電子メディアを中心とする図書以外の資料・メディアを視野に入れた教育内容が必要なことや，情報リテラシー教育も含め情報行動に関わる内容が必要なことも指摘している。

2009年の改定は，図書館法改正により図書館職員養成の中心が司書課程に移行してから初めての改定であった。省令科目に関する報告書「司書資格取得のために大学において履修すべき図書館に関する科目の在り方について（報告）」や，それを提出した文部科学省の「これからの図書館の在り方検討協力者会議」について，発足の経緯やその後の経過，報告書の基本的な考え方について，協力者会議の主査である薬袋が『図書館雑誌』上で報告している（薬袋, 2008, 2009）。関連資料の分析から，改定後の省令科目の特徴としては「情報」を中心にしたものであること（郡司, 2010），時間数が増加したこと，これまで省令科目には無かった図書館実習が選択科目として取り上げられたこと（川崎ほか, 2012）などが指摘されている。なお，3回にわたる改正の中での省令科目の変化や，改定前後における科目間の対応関係は山内と薬袋（2010）で整理されている。

このように省令科目は過去3回にわたり改定さ

れてきたが，それだけでは司書という専門職を制度化する過程としては不十分であるという指摘がなされている。根本ほか（2013）は，管理栄養士と臨床心理士の制度化の過程を調査し，それを司書の場合と比較している。その結果，比較対象となる2つの専門職には共通して，資格を改善するための継続的な努力，厳格な認定制度，有資格者の配置，専門職としての権限・責任や配置・罰則の制度化，国家/政府・高等機関・市場の調整，政治的働きかけなど6つの特徴が見られるのに対して，司書についてはそれらがいずれも不十分にしか存在していないと指摘している。そして，資格を改善するための努力に関して，これまでの議論のほとんどが省令科目という行政レベルのものを前提に行われたに過ぎないと述べている。

省令科目は，司書課程だけでなく図書館情報学の専門課程のカリキュラムにも大きな影響を与えている。国内の専門課程またはそれに準ずる課程を対象とした図書館情報学教育の実態に関する報告書では，調査対象に共通して，資格取得のための省令科目がそのまま専門科目となっていることが挙げられている（日本図書館情報学会図書館情報学教育に資する事業ワーキンググループ, 2017）。特に2009年の改定により，それ以前よりも資格取得を目的としない科目が減少した大学もあった。上記の報告書では，調査対象の大学のカリキュラムにおいて，省令科目がかなり影響している状況では，公共図書館や学校図書館に偏った内容にならざるを得ないと述べられている。これらの影響は，新たな省令科目を検討する際に考慮する必要がある。

ここまで省令科目に関する研究を概観してきたが，日本図書館協会や大学基準協会による科目案や基準も多数発表されている。山内と薬袋（2010）は，1945年から2010年に発表された科目案を収集し，公共図書館以外の館種の専門職員を養成する科目案が十分に検討されてこなかったこと，全館種の図書館員を養成する科目は1972年以降LIPER報告書まで検討されてこなかったことを指摘している。池田（2017）は1980年代から2000年代に発表された科目案の内容，図書館員養成の議論，個々の科目案への評価などを整理している。その他，特定の科目案や基準の作成経緯や内容，その後への影響，関連する議論の分析もなされている（池田, 2012, 2016, 2018, 2019, 2020）。これらの科目案のうち，大学基準協会が発表した図書館員養成課程基準や図書館学教育基準は，1968年の省令科目に影響を与えた可能性が指摘されている（池田, 2014）。

### B. 各大学の実施体制

各大学の司書課程の実施体制に関する大規模な全国調査としては，LIPERの一環として行われた三輪ほか（2005）の質問紙調査が唯一のものである。ここでは全国231大学から得られた回答結果に基づき，ほぼ全ての大学が司書資格について学則，大学・学部規則などで規定していること，司書課程の科目を卒業単位として認定するか否かや司書資格取得にどの程度の単位数を求めるかに関しては大学ごとに様々なパターンがあること，過半数の大学では1年次から司書課程の履修を認めているが2年次から司書課程の履修を認めている大学も一定数あること，実習費や演習費などの名目で通常の学費とは別に履修者に課金しているケースがあること，司書課程の非常勤講師の人数は増加傾向になることなどを明らかにしている。

特定の科目の実態調査も見られる。前川ほか（2009）では図書館実習を行う大学は増加傾向にあること，実習先は学生自身が選ぶ場合が多いこと，実習の時期は夏季休暇中が最も多いことなどを報告している。川原らは図書館実習の開講状況に関する調査を定期的に行っており，2016年度には司書課程を持つ大学の41%で図書館実習を開講していることを明らかにしている（川原ほか, 2013, 2017）。北川（2017）は，全国の短期大学における図書館実習の開講の有無，図書館実習の単位数や期間，履修条件などを整理している。これら以外にも図書館実習の事例報告は複数ある（宮原, 2017; 斎藤, 2020a, 2021）。その他の科目では中西らは，237校における児童サービス論の科目名，単位数，授業回数，担当教員などを明らか

にしている（中西ほか, 2011, 2013）。また，児童サービス論の担当教員の半数以上が非常勤であることや，学術研究団体や図書館関係団体に所属せず学術的業績が殆どない教員がいることを明らかにしている。

なお，個々の大学における司書課程の実施体制は，各大学の専任教員により小史としてまとめられている場合もある。それらの中では，各大学におけるこれまでの専任教員，開設科目および担当教員，履修者数や修了者数，特色ある授業などが整理されている。近年では同志社大学（原田, 2013a），自由が丘産能短期大学（平田, 2013），京都女子大学および京都女子大学短期大学部（山中, 2014），十文字学園女子大学短期大学部（石川 & 東, 2015），京都光華女子大学（阿部ほか, 2016）で小史が作成されている。これらはそれ自体が独立した研究成果ではないが，過去の各大学における司書課程の実情を把握する上で貴重な資料となり得るものである。

「司書資格取得のために大学において履修すべき図書館に関する科目の在り方について（報告）」では，各大学が必要に応じて省令科目以外の科目を開設して適切なカリキュラムを編成することや，各大学の特色が現れることが期待されている。各大学の司書課程が独自のコンセプトや戦略を持つことの必要性は田窪（2009）などで指摘されており，各大学の特色が紹介されてきた（安形, 2011; 青柳, 2011; 二村, 2011; 田窪 & 川原, 2012, 2018; 瀬戸口, 2013; 藤田 & 下村, 2016; 木下, 2020; 中村, 2021）。金井（2020）は 8 大学の司書課程のカリキュラムを分析しており，カリキュラムの特色に基づき大学の司書課程を「一般就職志向」「図書館就職志向」「標準」の 3 つに類型化している。この結果は，既に図書館への就職を目指すだけでは司書課程の意義を示すことが難しくなっており，図書館を含めた情報専門職を志向する科目や，より汎用的な業務に関する科目を開講するといった工夫をしながら司書課程を運営する大学があることを示している。

司書課程だけでなく図書館情報学の専門課程またはそれに準ずる課程を持つ大学の実施体制に目を向けると，専門課程と司書課程との関係は 3 つに類型化される（日本図書館情報学会図書館情報学教育に資する事業ワーキンググループ, 2017）。まず，専門課程と司書課程を同一に扱う大学がある。これは専門課程に専門科目として配置されている省令科目に相当する科目を，他専攻の学生も履修できるようにする場合である。次に，専門課程と司書課程の科目は一致していても何らかの制約を設ける場合である。例えば，履修は学則上可能でも他専攻の司書課程の履修には配慮を行わないという大学や，他専攻が司書課程を履修する際に選考を行ったり人数制限を設ける大学，専門科目と司書課程を完全に別にする大学がある。そして，専門課程の学生以外は，司書資格の取得を認めない大学である。このように専門課程と司書課程の関係から見ても，実施体制には大学間で違いがある。

### C. 司書課程の制度改革

司書課程の制度に関しては，多数の論者がその問題点を指摘してきた（上田 & 根本, 2006; 郡司, 2010; Miyahara, 2011; 三輪, 2012; Okada, 2020）。それらの指摘は概ね次のように整理できる。第一に，公共図書館の専門的職員を養成するという法律上の位置付けでは，それ以外の館種の図書館職員や情報専門職を養成するための教授内容が不十分という点である。第二に，司書課程の内容や時間数が大学ごとに大きく異なり，公的な質保証の仕組みもないため，司書資格を取得した者の専門知識が一定の水準に保たれないという点である。第三に，司書課程を履修して司書資格を取得しても，正規職員としての雇用が極端に少なく，司書資格が応募要件とされることも少ないためキャリア形成上の位置付けが不安定という点である。第四に，国際的に図書館情報専門職は大学院での養成が一般的であり，グローバルな規模で進展している学位・資格の等価性評価や相互認証システム構築の動きから取り残されているという点である。

図書館情報学教育の制度改革によりこれらの問題の解決を目指した研究として，2003 年度か

ら 2005 年度に行われた「情報専門職の養成に向けた図書館情報学教育体制の再構築に関する総合的研究」（以下，LIPER）がある。LIPER 報告書では図書館情報学の標準的なカリキュラム案を提案している。具体的には，館種を問わないコア領域として「図書館情報学基礎」「情報利用者」「情報資源組織化」「情報メディア」「情報サービス」「経営管理」「情報システム」「デジタル情報」の 8 つを設定し，司書課程ではこれらのコア領域を学ぶことが提案された（上田 & 根本, 2006; Miwa et al., 2006）。同時に，司書となる資格に求められる専門的知識の習得の程度を判定する図書館情報学検定試験（以下，検定試験）も提案された。LIPER 報告書におけるこれらの提言は，2008 年の図書館法改正を支えるものになった可能性が指摘されている（小田, 2021）。

2006 年度から 2009 年度には「情報専門職養成をめざした図書館情報学教育の再編成」（LIPER2）が実施された。LIPER2 では，LIPER 報告書にある図書館情報学教育改革案の実行可能性について，1. 実施する際のコストや人的負担の詳細についての調査，2. 検定試験の効果についての調査，3. 将来的にさまざまな領域の情報専門職を網羅した検定試験として機能させるための類縁機関との協働を行い，検定試験の準備試験を実施して報告書にまとめている（日本図書館情報学会図書館情報学検定試験実施検討委員会, 2011）。その後 2010 年度から 2014 年度の「図書館情報学教育を高度化するための研究基盤形成」（LIPER3）では，公開での図書館情報学検定試験を実施し，報告書にまとめている（根本 & 浅石, 2015）。LIPER3 では検定試験の実施だけでなく，教科書（『シリーズ図書館情報学』）や問題集（『図書館情報学検定試験問題集』）の出版も行われた。

LIPER3 以降，大学院との接続を前提とした教育組織や統一試験などの制度改革を目指した研究は行われておらず，その代わりに個々の大学における内部質保証を確実に行うことが提案されている。竹内（2016）は，“現在の司書課程において制度上の大変革をもたらすことなく司書養成教育としての質保証を行おうとすれば，内部質保証をまずは確実に行うことになるのではないか”と述べている。また川原（2016）は，勤務校である近畿大学において司書課程運営委員会を紹介している。ここでは，司書課程の質を保証するためには客観的なデータ（資格取得状況や進路調査の結果など）を集めて現状を確認する作業を継続することが不可欠であり，外部に対しこのデータに基づいて報告を行い，客観的な立場からチェックを受けることが，認証評価を行う学外機関のない現状においての質保証となりうると述べている。

## III.　司書課程の内容

### A.　各科目の内容

現在の司書課程で履修する科目の内容は，「司書資格のために大学において履修すべき図書館に関する科目の在り方について（報告）」（これからの図書館の在り方検討協力者会議, 2009）（以下，「報告」）に基づいて定められている。資格課程のかなりの部分が省令科目で定められているのは学芸員課程も同様であり，このような自由度の低さが専門家集団による質保証を阻害する要因となっている。教職課程も教育職員免許法や課程認定による制約が大きいという意味では同様である。一方で医学部や薬学部の専門職養成では個々の科目まで定めた公的な科目群はなく，各大学におけるカリキュラム編成の独自性が一定程度認められている。竹内（2016）ではそのことが，専門家集団による質保証の大前提であると述べている。カリキュラムの策定に関しても，医学教育のモデル・コア・カリキュラムは日本医学教育学会が文部科学省から改訂を委託されているのに対して，司書課程の省令科目の改正に際して日本図書館協会や日本図書館情報学会は間接的に影響を与えているに過ぎない。

ただし，「報告」はあくまで司書課程の内容の大綱的な基準であり，開講する大学には裁量の余地がある。実際，各科目における具体的な講義計画の私案はこれまで多数発表されてきた。特に，2009 年の省令科目の改正時の新設科目である図書館情報技術論については，多くの論考が発表されてきた。例えば水島（2011）は，図書館情報技

術論に必要となる内容を，大学図書館の業務との関係から論じている。図書館情報技術論が新たに設置された背景や内容を整理すると共に，関連する旧課程の省令科目（情報機器論）との比較や，具体的な講義計画や到達目標を提案したものもある（横谷, 2011, 2012; 吉田ほか, 2011; 鄭 & 高橋, 2014）。その他にも中西らは全国200校以上の大学のシラバスを対象とした調査で，児童サービス論の平均的な授業内容や，幾つかの大学における授業内容の特徴を分析している（中西ほか, 2011, 2013）。

内容に関しては特定のトピックの取り上げられ方を分析した研究もある。例えば安里（2012）は，日本で図書館情報学教育を担当している教員5名を対象として，担当科目における知的自由の扱いに関するインタビュー調査を行い，日米の違いを考察している。狩野（2011）は，学校図書館に関するトピック（公共図書館と学校図書館の連携，学校図書館における「図書館の自由」，学校図書館法など）が，司書課程のどの科目でどのように取り上げられているかを，司書課程の担当者を対象とした質問紙調査から分析している。その他，坂下（2018）は司書課程の「児童サービス論」と司書教諭課程の「読書と豊かな人間性」の内容を，両科目の授業における絵本の扱いや読み聞かせに着目して比較し，そこから司書，司書教諭，学校司書の専門性について考察している。

### B. 各科目の授業実践

司書課程を開講している大学の教員により，多様な授業実践が報告されてきた。実践対象となる科目は多岐にわたるが，特に報告が多い科目が演習科目である。例えば情報サービス演習では発信型情報サービス，とりわけパスファインダーの作成に対応した授業実践が複数報告されている（工藤, 2014; 斎藤, 2020b）。その他にも，レファレンスブックの特徴を分かりやすく利用者に伝える小型カードの作成演習（桂, 2013），ロールプレイ形式のレファレンスインタビューを通じた著作権学習（山口, 2016），図書館展示の実践（矢崎, 2020），ジャパンサーチの活用（東野, 2022）などが挙げられる。2020年度からのコロナ禍では，非接触・非対面での演習が可能なチャットレファレンスによるレファレンスサービスの実践演習（桂, 2021）がある。

2009年の省令科目改正により新設された図書館情報技術論でも，多くの授業実践が報告されてきた。例えば，電子書籍やオープンソースの図書館システムを利用して，体験的に情報技術を学ぶ授業実践がある（菅原, 2014）。図書館システムを用いた授業実践としては他に，クラウド型の図書館システムを導入し，学生にその操作を体験させるものがある（今井ほか, 2015）。木内（2016）はシステムライブラリアンに求められる要件を整理した上で，仮想的な自治体に導入する図書館システムを企画・発表する授業実践を行い，参与観察により学生の学習状況を分析している。中田（2016）は情報技術に対する学習を促進させるために，情報機器を利用したグループ発表やSNSによる振り返りを実施し，その学習効果を事後アンケートで検証している。

上記以外では，児童サービス論での実践報告も多い。例えば，絵本の読み語りの実演とそのルーブリックでの評価（坂下, 2016）や，児童向けイベントの企画（平井 & 設樂, 2015）が挙げられる。情報資源組織論や情報資源組織演習では，2018年に発表された『日本目録規則2018年版』（NCR2018）に基づく目録法の授業実践報告が複数なされている（中井, 2021; 岡田, 2023; 蟹瀬, 2023）。NCR2018が情報資源組織論と情報資源組織演習の授業でどのくらい採用されているかに関しては，宮田ほか（2023）が全国の司書課程を対象とした質問紙調査を行っている。その他の科目でも，日本図書館研究会の図書館学教育研究グループでは『図書館界』で，日本図書館協会の図書館情報学教育部会では『会報』で，授業実践の報告が定期的に掲載されている。

これらの授業実践の中には，教材開発に重きを置いた研究も見られる。例えば工藤（2018）は，情報資源組織論の中でも分類記号の付与演習のための教材を開発している。これはExcelファイル上で書名の分類記号を解答するもので，学生

が『日本十進分類法』を用いた本格的な分類作業に取り組む前の導入教材として位置付けられている。石川と竹内（2022）は，情報資源組織論や演習における学生の動機付けを高めることを目的としてボードゲーム教材を開発し，その効果を検証している。東野（2016）は，図書館情報資源概論の授業において，身近な具体例となる説明用の補助教材として，学生に親しみやすい作家による様々な作品を取り上げることの可能性を考察している。

選択科目は，科目担当者の裁量が特に大きいため，様々な授業実践の報告がある。例えば図書館サービス特論ではロールプレイによるレファレンスサービス演習（長岡, 2021），図書館情報資源特論では絵本や小冊子の作成（設樂, 2018），学生自身の学科の知識を深める創作活動（設樂, 2021），図書館資料としての漫画に関する講義と演習（東野, 2020b），電子的情報資源に特化した講義（山口, 2023）などがある。図書・図書館史では，博物館資料の活用可能性が検討されている（霜村, 2018）。図書館基礎特論では司書資格を持つ図書館システムのSEによるキャリア形成に関する出張講義が報告されている（石川ほか, 2016）。図書館総合演習では，地域の散策や地域住民へのインタビュー結果を地元の文学作品と関連させて編集し，ガイドブックを作成する授業（桂, 2017），大学の内外で収集した地域情報をWikipediaとOpenStreetMap上で編集・発信する授業（桂, 2018），書店と連携した展示棚の作成（安形, 2018）などがある。

### C.　eラーニング

ICT環境の整備や大学設置基準の改定に伴い，2000年前後から日本でもインターネットを活用したeラーニングが注目されてきた。eラーニングは多様な意味で使われるが，初期には講義内容を要約した資料や理解度テストを自習教材として作成したり，電子掲示板で学生からの質問に回答したりするものであった。eラーニングの効果を評価した研究として，司書課程の授業をeラーニング形式で実施した時の学習成果を，対面形式で実施したときの学習成果と比較した研究がある（瀬戸口ほか, 2008）。ここではeラーニング形式と対面形式では学習効果に顕著な差は見られなかった一方で，学生のほとんどがeラーニング形式より対面形式の方が分かりやすいと回答していたことが示されている。

eラーニングは完全な遠隔授業として実施される場合だけでなく，対面授業と遠隔授業とを組み合わせる場合や，対面授業の一部で補助的に遠隔授業を活用する場合もある。これらのうち，対面授業と組み合わせる場合は，特にブレンディッド型授業やブレンディッドラーニングと呼ばれることもある。川﨑（2012）はLearning Management System（LMS）の一つであるMoodleを用いた司書課程のブレンディッド型授業の実践を報告している。ここでは，授業後に学生による自由記述式のアンケート結果をKHcoderで分析し，PCを利用した授業への不満はかなり少ないことなどを指摘している。また市川（2009）は，受講者へのアンケートに基づき，ブレンディッドラーニングの枠組みは講義系の科目で展開できると述べている。

eラーニングはまた，事前収録した動画を学生が自由な時間にダウンロードして受講する非同期型と，同一時間帯に配信される教授者の映像を見て受講する同期型（ライブ型）にも分類できる。前者に関して宮原（2011）は，eラーニングの支援体制を構築して学生や教員へのサポートを行っている明治大学の事例を紹介している。ここでは学生への質問紙調査から，同大学におけるeラーニングは少なくとも対面授業と同等以上の学習・教育効果が上がっていると分析している。2010年代までは，現職の図書館員の司書資格取得や研修において，時間的・空間的制約がないというeラーニングの利点が活用されるべきとの主張がされてきた（中島, 2010）。

2020年の新型コロナウイルス感染症の感染拡大を契機に，国内のほとんどの大学でeラーニング，とりわけ遠隔授業が取り入れられるようになった。当時の経緯，教材の準備・提供，および授業方法に関する試行錯誤の過程は，いくつか

の大学で記録として残されている（例えば東野, 2020a; 今井, 2021; 若杉, 2022）。小山（2021）は司書課程の3科目を対象として遠隔授業全般，授業方法，授業受講時のICT環境に関する質問紙調査を実施している。ここでは「自宅で学習できる」「自分のペースで学習できる」など遠隔授業の利便性を多くの学生が実感している一方で，「集中力が続かない」「生活のリズムを作りにくい」などの弊害も指摘されている。川原と岡田（2021）も，遠隔授業には様々なメリットがある一方で，実物を触らせたり図書館見学をしたりすることはできないといった遠隔授業の限界を指摘している。

### D. 各科目の教科書

これまで省令科目に対応した司書課程向けのテキストシリーズが，複数の出版社から刊行されてきた。それらの教科書を対象とした研究としてはまず，特定のトピックがどの程度扱われているかの分析が挙げられる。例えば高池（2023）は図書館サービス概論，情報サービス論，情報サービス演習，図書館情報資源概論の教科書で法情報サービスがどのように扱われているかを調査し，法情報の種類と主なアクセス先，法情報サービスへの社会からの要請，法教育の観点から教科書の記述が不十分であると指摘している。狩野と高木（2010）は生涯学習概論，図書館概論，図書館サービス概論，児童サービス論の教科書を対象として学校図書館に関する記述を抽出し，それらの扱われ方を分析している。

児童サービス論の教科書を対象とした研究は特に多く，それらでは教科書中での資料論の比重に着目されている。井上ほか（2010）は，1951年からの2009年までに出版された31種類の教科書の内容分析を行い，児童サービス論の教科書は全体に資料論の要素が強いと指摘している。これに対して米谷（2013）は，2009年以降に出版された5種類の教科書の内容分析を行い，そのうち4種類は資料に関する記述が2割程度であったことから，資料論に偏っているとまでは言えないと述べている。むしろ，児童資料の歴史や出版事情に触れていない教科書もあり，資料論の記述に不足が感じられると述べている。青柳（2020）は，2010年以降の5種類の教科書を対象として資料論とサービス論の分量を比較している。対象とした教科書の総文字数を概算して比較した結果，資料論に偏っているとは言えず，むしろサービス論が重視される傾向にあると述べている。

児童サービス論の教科書を対象とした研究では，扱われている絵本に注目したものもある。野口と片山（2020）は，2009年以降の5社の教科書で紹介されている絵本を分析し，比較的新しい教科書ほど絵本紹介の割合が少ないこと，出版年の古いロングセラーの絵本の割合が多い一方で新しい絵本も一定の割合で紹介されていること，図書館や保育所の選書担当者との価値観と親和性のある絵本が紹介されていること等を明らかにしている。野口と片山（2021）はまた，複数の教科書で共通している絵本のタイトル，出版年，出版社に関する傾向や特徴を調査している。その結果，複数の教科書に共通して，出版年が古く長く読み継がれてきた絵本や福音館書店の絵本が多く紹介されており，選書においてもそれらを推奨する記述が見られること，比較的新しい教科書ほど紹介される絵本のタイトルが少なく，古典を推奨する記述が少ないことなどを指摘している。

その他の科目では，仲村と吉岡（2023）が，生涯学習概論の39種類の教科書の索引語を分析している。その結果，索引語には法令で規定されている用語や海外の人名が多いこと，生涯教育論や社会教育の内容・方法・形態，社会教育施設に関する語が多い一方で施策や行政，学習支援に関する語が少ないことを指摘している。奥村（2014）は図書館情報技術論の5社の教科書の目次から，教科書の編著者の認識には差があり，学習内容の不均衡が生じる可能性があると述べている。小曽川（2021）は，図書館サービス概論の3社の教科書を対象として索引や資料，本文の構成などを比較し，各出版社の特徴を記述している。鬼頭と木村（2017）は図書館制度・経営論の教科書や図書館情報学の入門書の計11冊を分析し，全体に占める制度論の記述が少ないことなどを指摘している。

## IV.　司書課程の履修者

### A.　履修者の特徴

司書課程の履修者に関する全国規模の調査としては，LIPER の一環でなされた竹内ほか（2005）がほぼ唯一のものである。ここでは 18 大学における司書課程の履修生を対象に，回答者の属性（性別や所属学部），資格取得の意欲，資格取得を希望する理由，資格取得を考えた時期，司書・司書教諭以外の資格取得，図書館に関わる利用経験，本に対する嗜好，図書館についての認識，図書館に対するイメージ，図書館員に対するイメージ，どのような知識が得られると考えているか，などを調査している。例えば資格取得の意欲については，司書資格を希望する学生の約半数が「他の科目の履修を犠牲にしても資格に関する科目を履修する」と回答していること，資格取得を考えた時期は「大学入学後」との回答が最も多いことなどが報告されている。

LIPER の質問紙を準用して，個別の大学の学生の特徴を分析した研究も複数なされている（例えば石川ほか, 2012; 長岡 & 西尾, 2019）。総じてそれらの調査結果は，竹内ほか（2005）と同様の傾向を示している。例えば，司書課程の履修者の多くは女性であり，文学部など人文学系統の学部の学生が多い。図書館員と聞いて思い浮かべるのは「近くの公共図書館の職員」であり，図書館員に対しては「静かな」「几帳面な」「知的な」といったイメージを持っている。司書課程でどのような知識が得られると考えているかについては，「図書館のサービス」「図書館の管理運営」「本の分類や整理」が回答結果の上位を占めている。司書資格を取得することと将来の職業との関連については，学年によっては「資格や学んだことが活かせる職場で働きたい」という回答が少なく，「資格で就職が有利になればどこでもよい」という消極的な回答が多い。各大学の特徴も報告されており，例えば金沢学院大学を対象とした中川（2015）では，図書館員と聞いて思い浮かべる人として「大学図書館職員」という回答が多いことが示されている。

竹内ほか（2005）は，司書資格の取得に積極的な学生の特徴も分析している。具体的には，「他の科目の履修を犠牲にしても資格に関する科目を履修したい」と回答し，図書館で働きたいという理由で資格取得を希望しており，将来の職業について「資格や専門を活かして図書館や情報センターで働きたい」と回答した学生の特徴を分析している。その結果，それらの学生は 1 年生や女子学生が多く，年齢が低いうちから資格取得を考えていること，図書館をよく使っていたり図書館での活動経験が多いこと，本を「とても好き」と回答した割合が高いことなどが指摘されている。石川ほか（2012）は，十文字学園女子大学の学生を対象とした調査で同様の条件の学生を抽出したところ，図書委員の経験があり，図書館に対して明るい・清潔・便利というイメージを持っており，図書館員に対しては知的・陽気・頼りになるといったイメージを持っている学生が多いと述べている。

LIPER およびその後続研究で調査された項目以外の特徴として，司書課程への満足度がある。松本（2012）は大妻女子大学の司書課程の卒業生と 4 年生を対象として，司書課程の満足度を 4 件法で尋ねたところ，「ある程度満足している」という回答が最も多かったと述べている。また長岡と西尾（2019）は，鳥取短期大学の司書課程の履修者を対象として，読書時間や読書量，読書のジャンルや目的，書店についての意識に関する質問紙調査を行っている。ここでは 1 日の読書時間は「30 分〜1 時間未満」が最も多いこと，読む本のジャンルとしては「日本の小説」が最も多いこと，本を読む目的は「楽しいから」という回答が最も多いことなどが報告されている。畑田（2015）は尚絅大学の履修者を対象とした社会人基礎力（ジェネリックスキル）に関する傾向を，民間企業が開発したジェネリックスキルを測定するテストの結果に基づき分析している。

その他，木内と増田が一連の研究で学生の職業意識の変化（職業的社会化）を分析している（木内 & 増田, 2011, 2012a, 2012b）。ここでは，1 年生では司書という仕事の価値や必要とされる態度への理解や内面化が進んでいないものの，2 年生

から始めた公共図書館での読み聞かせボランティアや図書館実習といった実務体験で自ら試行錯誤することで，司書という職業への理解を深めていると分析されている。1年生を対象とした別の研究でも，インターンシップや図書館実習が司書課程の学生に強い印象を残していることから，学生は実感を伴った知識を求めていると指摘されている（木内, 2011）。図書館実習への意識に関しては，西村（2022）の調査でも，司書課程の履修者の約9割が図書館実習を行う必要性を感じていることが示されている。

### B. 司書課程の履修動機

すでに述べたように，現在の日本では司書課程を履修して司書資格を取得するだけでは，必ずしも図書館への就職には結びつかない。それでも毎年多数の学生が司書課程を履修していることは，司書課程の履修動機が「司書になりたいから」「図書館で働きたいから」だけではないことを示唆している。そのため，司書課程の履修動機の解明は，日本の図書館情報学教育の実態解明に資するという学術的な意義がある。また司書課程の履修動機の解明には，司書課程の運営に資する実践的な意義もある。それは一般に学習への動機づけ（モチベーション）が学習成果への影響要因の一つとみなされているためである。モチベーションの向上や維持は司書課程でも重要な課題であることは，複数の授業実践や教材開発（石川 & 竹内, 2022; 橋詰, 2022）の目的が，学生のモチベーション向上とされていることからもうかがえる。

竹内ほか（2005）の調査の中で，司書資格取得の動機についての質問項目では「図書館で働きたいから」という回答が最も多く，「何か資格を取りたいから」「図書館が好きだから」が続いた。性別で比較すると男子学生の方が女子学生より「情報を扱う技術が身に付く」という回答が多く，大学別で比較すると図書館情報学の専門課程を持つ大学では「図書館で働きたいから」と答える学生の割合が圧倒的に多く，それ以外の大学では「何か資格を取りたいから」と「図書館で働きたいから」との差はそれほど大きくない。このことに関連してUeda et al.（2005）は，日本で司書課程を履修する多くの学生が図書館員を目指しておらず，手軽に取得できる国家資格の取得に魅力を感じていると指摘している。

LIPER後も，大学や学生の属性に応じた司書課程の履修動機が分析されている。長岡と西尾（2019）による鳥取短期大学の学生を対象とした調査では，資格取得の理由として最も多い回答は「短大（大学）で勉強する以上，何でもいいから資格の一つくらいは取ろうと思ったから」で，その次が「司書資格に限らず，何か資格を持っていると有利だから」であることから，短大の学生は「何か資格を」「就職に有利」という意識が強いと述べている。青柳（2009）による山梨英和大学の調査では，男子学生は「図書館が好きだから」という回答が最も多く，女子学生は「図書館で働きたいから」「何か資格を取りたいから」という回答が最も多いことが示されている。川﨑ほか（2010）による大学1・2年生への調査の中では「司書課程履習の理由」や「司書課程への期待」に関する回答の傾向は，学年により異なることが示唆されている。石川ほか（2012）による十文字学園女子大学の調査では，高校から司書資格の取得を考えた学生は，司書資格の取得理由に「図書館で働きたいから」「図書館が好きだから」と回答する割合が高い一方，大学入学後に司書資格の取得を考えた学生は「何でもいいから資格の一つくらいは取ろうと思った」と回答する割合が高いと報告されている。

司書課程を履修している学生だけでなく，卒業生を含めた調査もある。松本（2012）は，大妻女子大学で司書資格を取得した卒業生と，司書課程を履修し終えたばかりの4年生を対象とした質問紙調査の中で，司書資格の取得理由を尋ねている。その結果，卒業生と4年生はいずれも「図書館が好きだったから」という回答が最も多く，次いで「図書館で働きたかった」が多いが，「資格ならなんでもよかった」「両親に勧められたから」という回答も一定数見られること，司書資格の取得理由は複数あることを指摘している。長岡ほか（2021）は，鳥取短期大学における司書課程の

修了生を対象とした調査から，司書資格を取ろうと考えた理由は「何でもいいから資格の一つくらいは取ろうと思ったから」が最も多く，「何か資格を持っていると就職に有利だと思ったから」が続くが，特に 20 代は「親や高校時代の先生に勧められたから」が他の年代と比べて多いと指摘している。これらのように，履修動機には大学や学年，世代による特徴が見られる。

近年では，司書課程の履修動機を体系的に調査するための心理尺度の開発も見られる。浅石ほか（2023）は，履修動機に限らず個人や集団の心理的な傾向を測定するには，妥当性と信頼性のある心理尺度を組み込んだ質問紙に回答してもらい，その回答結果を分析するという手続きがとられるが，従来の図書館情報学分野での質問紙調査ではそのような体系的な手続きが取られていないと指摘している。そして，4 大学の司書課程の履修者を対象とした質問紙調査から，心理尺度の項目候補となる履修動機を幅広く収集し，因子分析により心理尺度として適切な質問項目を選定している。ここでは「図書館への就職希望」「資格志向の考え方」「知人の司書への憧れ」「本・読書への愛着」「司書資格への期待」「出版業界への就職希望」の 6 因子に対応した 19 項目からなる尺度が提案されている。

### C. 学習成果

これまでの多くの授業実践において，学習成果は，授業実践後に行った質問紙調査の結果から分析されてきた。例えば中山（2013）は，情報サービス論と情報資源組織論で導入したアクティブ・ラーニングの効果について，授業後の質問紙調査の結果から分析している。木村（2017）は，図書館サービス特論で行ったブックトークの企画・実践や児童図書室でのフロアワークの実習の効果について，学生による授業後の振り返りアンケートの回答から分析している。橋詰（2022）は情報資源組織論の授業において，図書館の現場で分類記号を付与している司書が実際に行っていると考えられる作業を演習に取り入れた。そして授業の冒頭と最後に，その時点での分類法等に対する理解度や興味度を自己評価させたところ，理解度と興味が演習後に大幅に向上したと報告している。

質問紙調査ではなく試験結果やレポートなどに基づいた学習成果の分析も，少数ながら見られる。例えば庄（2015）は，図書館情報技術論の期末レポートを KH Coder を用いたテキストマイニングにより分析し，司書課程で学ぶべき情報技術に関する知識が，事前に実施した小テストの成績に応じて異なるかを分析している。また木村（2018）は，図書館実習の実習ノートに記載された毎日の振り返りの記録を，修正版グラウンデッド・セオリー・アプローチ（M-GTA）を用いて質的に分析し，学生が実習をこなしていく中でどのようなことを経験し何を考えたのか，経験的に何が学ばれたかを明らかにしている。しかしこれらの調査は，特定の大学で行われたものであり，学習成果が全国レベルでどこまでの水準にあるかを客観的に示すことはできない。

既に述べたように，日本では司書資格を取得するための統一試験がないため，司書課程で身につけた学習成果に関する全国レベルでの調査は困難である。このような状況で，LIPER 報告書で提案された検定試験の試験結果は，司書課程の履修者の学習成果を全国レベルで分析できるほぼ唯一のデータである。検定試験では，LIPER 報告書において司書課程で学ぶべきとされた図書館情報学の 8 つのコア領域から，5 肢選択式の問題が 50 問出題された。LIPER3 において 2007 年から 2009 年までの準備試験と 2010 年から 2013 年までの本試験が実施され，本試験では延べ約 1000 人が受験した。検定試験の受験者には図書館員も含まれるが，その多くは司書課程の学生であった。

検定試験の主な結果は以下の通りである（浅石ほか, 2014; 根本 & 浅石, 2015; Kawamura et al., 2015）。いずれの年度でも正解率は約 6〜7 割で，パブリックサービスに関する問題の正解率は高く，テクニカルサービスに関する問題の正解率は低い傾向にある。図書館情報学関連の学部を持つ大学の学生は，司書課程のみを設置している大学の学生より成績が良い。図書館情報学を専攻している学生はそれ以外を専攻する学生より成績

が良い。受験者の属性に着目すると，司書有資格者の方が無資格者より成績が良いが，資格取得方法（司書課程か司書講習か）による差はない。資格取得後間もないほど，学修歴が長いほど成績が良い傾向にある。司書・図書館職への就職を希望している受験者の方が，そうでない受験者より成績が良い傾向にある。図書館員は学生より成績が良いが，館種による差はない。これらの結果は，図書館情報学の知識がどのくらい身に付いているかをチェックするという目的と整合的であり，学習成果の検証方法の一つを示したと言える。

しかし検定試験は，2013 年度を最後に実施されておらず，後継や代替となる試験も実施されていない。その要因として，検定試験を実施する前から寄せられていた疑問が解決されていないことが挙げられる。特に，資格要件に組み込まれない限り受験のインセンティブが高まらないこと，司書課程を担当している教員の関心が高くないこと，教員に関心を持たせるために大学別の試験結果を公表すると現場を萎縮させてしまうこと，は重要である。これらの批判や疑問を整理した根本（2009）でも 1 つ目と 2 つ目には明確に回答しておらず，3 つ目は検討中としつつ結果的に現在まで最適な方法は提案されていない。2015 年に出された検定試験の報告書でも，受験の意義に関する疑問が受験者から出ていることが確認されており，さらに組織体制や費用負担というコスト面での課題も示されている（根本 & 浅石, 2015）。

コスト面での課題への対応として，司書課程での学習成果を簡便に自己診断するツールが提案されている。朱ほか（2023）は，知っている専門語彙量がその人の知識量を近似するという前提のもと，知っている専門用語の数を推定するテスト（TermMator）を開発した。TermMator は，数十程度の専門用語を知っているか否かを回答するだけで，司書課程の重要語をどのくらいを知っているかを効率的に推定できる。司書課程を履修している学生と，愛知県の図書館員を対象とした評価実験の結果，TermMator はテストとして一定の信頼性と妥当性を有しており，司書課程の知識量を測定するツールとして有用であることが示されている。なお TermMator は，テストセットの語彙を変更することで，特定の科目の知識量を測定するテストにすることも可能である（浅石ほか, 2022）。

### D. 修了後の進路

司書課程を修了して司書資格を得ても，大学卒業後に図書館員になる学生は非常に少ない（例えば Okada, 2020; Sellers & Wakashige, 2012）。この状況は近年さらに悪化しており，例えば同志社大学で司書課程の卒業生を対象とした調査では，1995 年以前は正規職員として採用される卒業生が毎年 10 名以上いたものの，1996 年以降には非正規職員の割合が急増し，2004 年以降には非正規職員としての採用も少なくなっている（原田, 2013b）。また長岡ほか（2021）による 1974 年から 2018 年までの鳥取短期大学の司書課程の修了生を対象とした調査では，図書館に司書として就労しているのは 20 代が多いという結果が示されているが，これも，図書館に就職しても雇用が安定していない（30 代以降まで継続して雇用されない）現状を間接的に反映しているとも捉えられる。

司書課程の修了の進路に関する研究としては他に，司書資格を取得することで，どのような仕事をもたらしたか，満足をもたらしたかを，インターネット上での質問紙調査から分析した研究が挙げられる（辻ほか, 2008）。ここでは司書資格を取得し図書館員にならなかった者は非正規職員が多く，現状に満足しておらず，年収は一般人より低いことが示されている。ただし一方で，司書資格を持つ図書館員には専門的業務に従事するものが多く，年収は低いが非常に満足していることも示されている。「II 司書課程の制度」で言及した金井（2020）では，司書課程を開講している大学を 3 つに類型化していたが，その中の「一般就職志向」にあたる大学の対応は，このような図書館への就職が極めて厳しい現状を踏まえたものと考えられる。

## V. まとめと今後の展望

本論文では日本の司書課程における図書館情報学教育に関する文献を，司書課程の制度，内容，

履修者に分けて整理した。収集した文献は国内の紀要論文が殆どであり，査読付きの学術雑誌に掲載された論文が少なかった。紀要は査読制度がないものが一般的である。そのような学術情報資源の価値を否定するものではないが，図書館情報学教育について信頼性のある知見を蓄積させるには，査読付きの学術雑誌に研究成果が発表されることは重要である。ただし，これが司書課程を対象とした文献に特有の傾向か，司書教諭課程や専門課程を含む図書館情報学教育の研究に共通に見られる傾向かは，更なる調査が必要である。また，図書館情報学教育の国際比較研究を進める上では，国際会議や国際誌で研究成果を発信していくことも必要と考えられる。以下では省令改正に伴うカリキュラムの見直しと司書資格の質保証という背景に対応した結果について概括する。

省令改正に伴うカリキュラムの見直しについては，医学部や薬学部における専門職養成とは異なり，司書課程の省令科目には専門家集団が間接的にしか関与できていないという構造的な問題点が確認された。また省令科目による制約は，図書館情報学の専門課程の科目編成においても内容の偏りを生じさせる要因になっているとの指摘も見られた。一方で現行の省令科目はあくまで大綱的な基準であり，現行の省令科目のもとでも多様な授業実践が展開されていることも確認できた。特に選択科目では各大学の裁量の余地が大きく，そこでは省令科目と矛盾しない形で，専門家集団がカリキュラムに関する指針やガイドラインを作成する余地は残されているように思われる。各大学のカリキュラム編成において省令科目以外の科目を追加で設置することは大学経営の観点から非現実的かもしれないが，各科目の中でどの程度まで工夫が可能かについては，体系的に検討されていない。それはまた，司書課程から見たときの図書館情報学教育の広がりを探る試みともなる。

司書資格の質保証については，2006 年の LIPER 報告書で提案された検定試験の実施後に，引き続き統一試験の実施を目指す議論は見られなかった。検定試験が継続しなかった理由として，受験者のインセンティブや司書課程の担当教員の関心の低さなどが挙げられており，それらは未解決のままである。統一試験の代わりに，各大学で司書課程の内部質保証を確実に行う方法が提案されている。ただし，内部質保証の基準が大学ごとに異なるならば，国際的に通用可能な質保証とはなり得ない。内部質保証による方法を追求する場合は，司書課程の担当者の共通理解が得られる基準を構築するのが当面の課題と考えられる。また，統一試験ではない学習成果の測定方法に関しては，学習成果をセルフチェックするテストが提案されている。しかし，そこで測定されているのは司書課程で学習する基本的な知識のみである。司書課程で身につけることが期待されているのは，利用者への接遇をはじめとする様々な実践的技術も含まれる。それらを効果的に測定するツールや方法については，今後さらに研究の余地がある。

図書館以外における司書資格の有用性を示すという視点からは，既に現在の司書課程では（図書館以外の）一般就職を志向したカリキュラムがあるという指摘が見られたほか，司書課程の履修者を対象とした質問紙調査では以前から「図書館員になりたい」「資格が取りたい」以外の履修動機があることも示唆されていた。履修動機に関する心理尺度の開発でも，図書館への就職や資格志向の考え方だけでなく，大学生活や将来の仕事における司書資格の有用性や，書店や出版業界への就職に関する下位尺度が含まれていた。ただし，これらは司書課程を履修している学生を対象とした調査であり，司書課程で身につけた知識や技術が図書館以外で実際にどのくらい有用かについては十分に検証されていない。これを明らかにするには，図書館以外に就職した司書課程の卒業生を対象とした，ある程度大規模な調査が必要になるだろう。司書資格の活用方法については学芸員や教育職員，司書教諭，公認心理師といった他の国家資格や，それらに関連する様々な民間資格の活用状況との比較分析を行う方向も考えられる。

個別の研究領域で見ると，司書課程の制度に関しては，過去の省令科目の制定や改正の経緯やその影響に関する研究がなされてきたが，1950 年の制定時の一次資料は十分に発掘されておらず，

当時の文部省内部の議論には解明の余地が残されている。また，これまでの歴史研究は文献調査がほとんどであったが，当時の関係者へのオーラルヒストリーを併用することも可能であろう。司書課程の実施体制に関しては，各大学の専任教員による事例紹介が中心であり，複数の大学を対象とした比較研究は少ない。多数の大学を対象とした全国レベルの調査は LIPER 以降行われていないが，同様の調査を定期的に行うことは，現在の司書課程の実態を明らかにするだけでなく，今後の司書課程の制度改善に向けた議論にも有益な知見を提供すると考えられる。

司書課程の内容に関しては，具体的な授業実践を紹介したものが多く，一部ではその効果を検証していた。ただし，検証方法としては質問紙で学生の主観的な印象を尋ねたものが多く，信頼性のある心理尺度やテストで教育効果を客観的に検証したり，考案した授業を受けた実験群と受けていない統制群に分けた上で両者の差異を分析したりといった体系的な分析はなされていない。教科書の分析は，ページ数や文字数，単語数に基づく内容分析がなされてきたが，今後は自然言語処理や計量テキスト分析の手法を応用することで，より解像度の高い分析に発展させる余地が残されている。例えばネットワーク分析の手法を応用した教科書の知識体系の構造化や，複数科目の教科書の相互関係の分析は，他分野では盛んに行われているが，司書課程の教科書を対象とした研究では殆ど見られない。

司書課程の履修者に関しては，従来研究は履修者の属性や意識，司書課程の履修動機，学習成果などを個別に分析するものであった。今後は，履修者の属性，履修動機，成績間の関係を明らかにする方向へ展開することが考えられる。例えば，どのような履修動機で司書課程を学習している学生が高い学習成果を上げているかに関して何らかの傾向が確認できれば，司書課程の運営に資する知見となる。また，司書課程の修了生の学習成果が，大学間でどの程度異なるかといった分析も有用であろう。司書課程の修了者の質が担保されていないという批判は以前からなされているが，実際に大学間でどの程度の違いがあるかという実証的なデータは，LIPER でも十分には把握されていない。そのようなデータは，個々の大学における司書課程の自己評価や改善のためにも有用である。

## 引用文献


青柳英治. (2009). 司書資格取得希望者の意識に関する研究: 山梨英和大学を事例として. 日本生涯教育学会論集, *30*, 3–12.

青柳英治. (2011). 明治大学司書課程における司書養成の取り組み. 現代の図書館, *49*(3), 196–200.

青柳啓子. (2020).「児童サービス論」テキストのあり方を資料論とサービス論の構成比から考える. St.Paul's Librarian, *35*, 66–75.

安形輝. (2011). 亜細亜大学における改正司書養成科目への対応. 現代の図書館, *49*(4), 232–235.

安形輝. (2018). 学生，図書館，書店の協働作業: 亜細亜大学「図書館総合演習」の事例. 現代の図書館, *56*(3), 137–143.

浅石卓真, 池内有為, 金井喜一郎, & 日向良和. (2023). 司書課程の履修動機を想定する心理尺度の開発と評価. 第 71 回日本図書館情報学会研究大会発表論文集 (pp. 1–4).

浅石卓真, 影浦峡, & 根本彰. (2014). 図書館情報学検定試験の結果分析. 第 62 回日本図書館情報学会研究大会発表論文集 (pp. 13–16).

浅石卓真, 河村俊太郎, & 朱心茹. (2022). 図書館情報学用語を対象とした専門語彙数推定テストにおける科目別テストセットの構築. 第 70 回日本図書館情報学会研究大会発表論文集 (pp. 75–76).

安里のり子. (2012). 図書館情報学教育での「知的自由」の取り扱いについての考察: インタビューを手がかりにした日米の比較. 京都大学生涯教育学・図書館情報学研究, *11*, 1–15.

阿部一晴, 伊藤美加, 近藤友子, & 楠香織. (2016). 京都光華女子大学における司書課程の歩み. 京都光華女子大学短期大学部研究紀要, *54*, 1–12.

池田美千絵. (2012). 1950 年代の大学基準協会による図書館学教育に関する基準. 學苑, *865*, 11–26.

池田美千絵. (2014). 司書資格のための修得科目 (1968) の特徴と問題点: 修得科目 (1950) との比較を中心に. 學苑, *881*, 18–28.

池田美千絵. (2016). 図書館情報学教育改善の提案について: 根本彰の発言を巡って. 學苑, *905*, 41–53.

池田美千絵. (2017). 1980～2000 年代初めの図書館職員養成論に関する一考察: 図書館学教育科目案を中心に. 學苑, *916*, 24–42.

池田美千絵. (2018). 図書館教育セミナー (1963) におけるコア・カリキュラムに関する一考察: その後の図書館学教育科目案と比較して. 學苑, *928*, 8–22.

池田美千絵. (2019). 1970～2000 年代初めの図書館学教育科目におけるコア・カリキュラムに関する一考察: 館種別図書館職員養成の観点から. 學苑, *940*, 22–35.

池田美千絵. (2020). 図書館学教授要目 (1975) に関する一考察: 部会試案 (1972), 講習科目 1968 との比較を中心に. 學苑, *952*, 35–46.

石井大輔. (2023). 社会の変化に対応した新しい「大学において履修すべき図書館に関する科目」. 図書館雑誌, *117*(1), 22.

石川賀一, & 竹内俊彦. (2022). 情報資源組織論における学習の動機づけ用ボードゲーム教材開発と授業実践による評価. AI 時代の教育論文誌, *5*, 52–59. https://doi.org/10.50948/esae.5.0_52

石川敬史, & 東聖子. (2015). 十文字学園女子大学短期大学部司書課程の歩み: 女性図書館員のキャリア形成をふまえて. 十文字学園女子大学短期大学部研究紀要, *45*, 119–142.

石川敬史, 木原正雄, & 渡辺哲成. (2016). 図書館司書課程における産学連携の教育実践:「図書館システムづくり」概念の構築と「移動」する図書館としてのブックトラックの創造へつなぐ. 十文字学園女子大学紀要, *46*, 161–172.

石川敬史, 近藤秀二, & 安達一寿. (2012). 司書資格取得希望学生の意識調査と司書課程教育プログラムの方向性. 十文字学園女子大学人間生活学部紀要, *10*, 137–149.

市川博. (2009). 図書館司書課程における WBT によるブレンディッドラーニングの実践. 大学図書館研究, *85*, 53–62. https://doi.org/10.20722/jcul.1303

井上靖代, 中西美季, 日置将之, & 平田満子. (2010).「児童サービス論」教授内容の提案: テキスト分析を通じて. 図書館界, *62*(2), 170–181. https://doi.org/10.20628/toshokankai.62.2_170

今井福司. (2021). コロナ禍における司書課程科目, 司書教諭講習相当科目における遠隔授業の展開事例. 白百合女子大学研究紀要, *57*, 19–36. https://doi.org/10.24510/00001034

今井福司, 岡本和之, 椎名伸光, & 関乃里子. (2015). クラウド上に設置した図書館情報システムを用いた授業実践. 情報の科学と技術, *65*(7), 313–318. https://doi.org/10.18919/jkg.65.7_313

上田修一, & 根本彰. (2006).「情報専門職の養成に向けた図書館情報学教育体制の再構築に関する総合的研究」最終報告書. 日本図書館情報学会誌, *52*(2), 101–128. https://doi.org/10.20651/jslis.52.2_101

岡田大輔. (2023). 情報資源組織論で NCR2018 をこう教えています. メタデータ評論, *6*, 67–74. https://doi.org/10.51042/metadatahyoron.6.0_67

奥村治輝. (2014). 司書養成新科目「図書館情報技術論」テキストの内容に関する一考察. 図書館学, *105*, 23–30.

小田光宏. (2021). 図書館員の養成と図書館情報学教育. In 日本の図書館の歩み 1993–2017 (pp. 177–185). 日本図書館協会.

桂まに子. (2013). 情報サービス演習と「レファレンス POP」: 発信型情報サービス向上の一助となる新ツールの開発. 京都女子大学図書館情報学研究紀要, *1*, 15–27.

桂まに子. (2017). 図書館司書課程におけるアクティブ・ラーニング授業の設計. 京都女子大学図書館情報学研究紀要, *4*, 1–16.

桂まに子. (2018). ウィキペディアタウン東山: 京都女子大学図書館司書課程におけるアクティブ・ラーニング実践. 京都女子大学図書館情報学研究紀要, *5*, 1–12.

桂まに子. (2021). コロナ時代の司書養成: チャットレファレンス検討の経緯と実践結果. 京都女子大学図書館情報学研究紀要, *8*, 1–16.

金井喜一郎. (2020). 司書課程カリキュラムの比較検討. 相模国文, *47*, 141–157.

蟹瀬智弘. (2023).『日本目録規則 2018 年版』に基づく「情報資源組織演習」実践例. メタデータ評論, *6*, 75–81. https://doi.org/10.51042/metadatahyoron.6.0_75

狩野ゆき. (2011). 司書養成課程科目の中で学校図書館についてどう教えてほしいのか: 現場からの提言. 図書館界, *63*(2), 134–145. https://doi.org/10.20628/toshokankai.63.2_134

狩野ゆき, & 高木享子. (2010). 司書養成課程科目において学校図書館はどう教えられているか: 中間報告. 図書館界, *62*(2), 138–145. https://doi.org/10.20628/toshokankai.62.2_138

川﨑千加. (2012). 司書課程科目における LMS を活用したブレンディッド型授業の実践: Moodle によるコース構築と今後の課題. 京都精華大学紀要, *41*, 68–83.

川﨑千加, 小松泰信, 辻洋一郎, 藤間真, 日置将之, 家禰淳一, 沖田克夫, 志保田務, 竹中暉雄, & 山本順一. (2010). 現在の図書館情報学教育に対する要請について考える. 桃山学院大学総合研究所紀要, *36*(1), 109–164.

川﨑千加, 小松泰信, 辻洋一郎, 藤間真, 日置将之, 家禰淳一, 沖田克夫, 松戸宏予, & 山本順一. (2012). 図書館情報学教育のフィロソフィーの検討と教育サービスのあり方に関する再考. 桃山学院大学総合研究所紀要, *38*(1), 85–143.

川原亜希世. (2016). 近畿大学司書課程における質保証のための取り組み. 日本図書館協会図書館情報学教育部会会報, *112*, 21–23.

川原亜希世. (2018). 図書館員の養成と研修. 図書館界, *70*(1), 157–167.

川原亜希世, & 岡田大輔. (2021). 司書課程における遠隔授業とその影響について. 図書館界, *73*(2), 99–105. https://doi.org/10.20628/toshokankai.73.2_99

川原亜希世, 中道厚子, 前川和子, & 横山桂. (2013). 図書館実習 Q&A. 日本図書館協会.

川原亜希世, 中道厚子, 前川和子, & 横山桂. (2017). 大学司書課程における 2016 年度「図書館実習」の開講状況. 図書館雑誌, *111*(2), 108–111.

川原亜希世, & 松崎博子. (2011). 省令科目の成立に影響を与えた諸要因について. 図書館界, *63*(2), 148–155. https://doi.org/10.20628/toshokankai.63.2_148

木内公一郎. (2011). 図書館司書課程学生の学習に対する意識: GTA による分析. 上田女子短期大学紀要, *34*, 1–15.

木内公一郎. (2016). 図書館情報技術論: ケースメソッドを用いた授業実践. 上田女子短期大学紀要, *39*, 1–13.

木内公一郎, & 増田榮美. (2011). 短期大学生の職業意識の変化: ブライダル専門学生と司書課程学生の比較研究 (第一報). 観光文化研究所所報, *9*, 1–25.

木内公一郎, & 増田榮美. (2012a). 短期大学生の職業意識の変化: ブライダル専門学生と司書課程学生の比較研究 (第二報). 上田女子短期大学紀要, *35*, 85–110.

木内公一郎, & 増田榮美. (2012b). 短期大学生の職業意識の変化: ブライダル専門学生と司書課程学生の比較研究 (第三報). 観光文化研究所所報, *10*, 45–80.

北川昌子. (2017). 短期大学における「図書館実習」の現状:「他大学および大阪城南女子短期大学の場合. 大阪城南女子短期大学研究紀要, *51*, 1–30.

鬼頭孝佳, & 木村歩未. (2017). 図書館制度・経営論における法的リテラシーの不在. 第 65 回日本図書館情報学会研究大会発表論文集 (pp. 57–60).

木下みゆき. (2020). 本学の司書課程について. 大阪大谷国文, *50*, 138–144.

木村修一. (2017). サービス・ラーニングの経験学習を取り入れた「図書館サービス特論」の教育効果について. 図書館学, *111*, 44–51.

木村修一. (2018).「図書館実習」を経験した学生の学び. 北海道武蔵女子短期大学紀要, *50*, 73–114.

工藤邦彦. (2014). 司書・司書教諭養成における図書館パスファインダー作成演習の試み. 別府大学紀要, *55*, 137–149.

工藤喜美枝. (2018). Excel VBA による分類記号付与学習教材の開発. 経済貿易研究: 研究所年報, *44*, 103–116.

郡司良夫. (2010). 司書養成の新たな展開: 大量養成から質の向上へ. 松山大学論集, *21*(4), 343–363.

小曽川真貴. (2021).『図書館サービス概論』三種の教科書を比較して. 中部図書館情報学会誌, *61*, 66–70.

小山憲司. (2021). 大学生による遠隔授業の評価と課題: 図書館情報学教育科目におけるアンケート調査結果の分析. 中央大学文学部紀要, *288*, 77–92.

これからの図書館の在り方検討協力者会議. (2009). 司書資格取得のために大学において履修すべき図書館に関する科目の在り方について (報告). https://www.mext.go.jp/component/b_menu/shingi/toushin/__icsFiles/afieldfile/2009/09/16/1243331_2.pdf

斎藤直人. (2020a). 司書課程「図書館実習」概要報告: 事前指導から実習報告会まで. 上田女子短期大学紀要, *43*, 1–15.

斎藤直人. (2020b). パスファインダー作成の取り組み: 司書課程「情報サービス演習」における実践報告. 総合文化研究所所報学海, *6*, 41–49.

斎藤直人. (2021). 短期大学生への挨拶状・お礼状作成指導: 司書課程「図書館実習」における実践報告. 上田女子短期大学紀要, *44*, 1–6.

坂下直子. (2016). 児童サービス論におけるアクティブラーニング: グループワークと全員参加型のルーブリックによるパフォーマンス評価. 京都女子大学図書館情報学研究紀要, *3*, 135–146.

坂下直子. (2018).「児童サービス論」と「読書と豊かな人間性」の比較試論. 京都女子大学図書館情報学研究紀要, *5*, 17–28.

司書課程. (2020). In 図書館情報学用語辞典 (第 5 版, p. 90). 丸善.

設樂馨. (2018). 図書館司書課程における新図書館を活用したアクティブ・ラーニング授業の展開. 京都女子大学図書館情報学研究紀要, *5*, 29–38.

設樂馨. (2021). 司書養成における「主題専門分野の知識」を深める創作活動. 京都女子大学図書館情報学研究紀要, *8*, 17–26.

柴田正美. (2010). 省令科目をふりかえる: 戦後における司書・司書教諭養成体制を整理する. 図書館文化史研究, *27*, 5–30.

霜村光寿. (2018). メディア史教育における博物館展示の活用を考える. 実践女子大学短期大学部紀要, *39*, 127–138.

朱心茹, 浅石卓真, & 河村俊太郎. (2023). 専門語彙量推定テストの開発と評価: 図書館情報学分野を対象として. 日本図書館情報学会誌, *69*(4), 186–203. https://doi.org/10.20651/jslis.69.4_186

庄ゆかり. (2015). 司書に必要な情報教育: テキストマイニングによる司書課程学生のイメージ分析. 図書館学, *107*, 8–15.

菅原真悟. (2014). 図書館情報技術への関心を高める授業実践:「図書館情報技術論」に体験的な演習を組み入れる. 法政大学資格課程年報, *3*, 9–19. https://doi.org/10.15002/00014089

瀬戸口誠. (2013). 梅花女子大学司書課程カリキュラムの現状と課題. 梅花女子大学文化表現学部紀要, *10*, 9–16.

瀬戸口誠, 中島幸子, & 小田光宏. (2008). 図書館員養成における e-ラーニング型遠隔教育プログラム開発の課題:「資料組織演習」における実験に基づいて. 第 56 回日本図書館情報学会研究大会発表要綱 (pp. 77–80).

高池宣彦. (2023). 法情報サービスは司書課程でどのよう

に教えられているのか:「図書館に関する科目」(司書科目) における法情報サービスの位置づけ. 常磐短期大学研究紀要, *51*, 43–75.
田窪直規. (2009). 今後の大学における司書養成とその科目構成について: 各司書課程の独自コンセプト・戦略による, 多様な司書養成教育の必要性. 図書館雑誌, *103*(4), 220–222.
田窪直規, & 川原亜希世. (2012). 近畿大学の司書課程運営について: 戦略, コンセプト, 関連資格. 現代の図書館, *50*(2), 133–138.
田窪直規, & 川原亜希世. (2018). 近畿大学司書課程の概要とファイリング論. レコード・マネジメント, *75*, 3–7. https://doi.org/10.20704/rmsj.75.0_3
竹内比呂也. (2016). 大学の認証評価と司書課程: 司書課程における教育の質保証のための実効ある手段は何か？ 日本図書館協会図書館情報学教育部会会報, *112*, 19–21.
竹内比呂也, 辻慶太, 三輪眞木子, 村主朋英, 吉田右子, & 柴田正美. (2005). 司書・司書教諭資格取得希望学生の意識についての調査. 2005 年度日本図書館情報学会春季研究集会発表要綱 (pp. 43–46).
辻慶太, 芳鐘冬樹, 松本直樹, & 影浦峡. (2008). 司書資格取得者に対する追跡調査: 仕事・満足度を中心として. 図書館界, *60*(3), 166–179. https://doi.org/10.20628/toshokankai.60.3_166
鄭俊如, & 高橋昇. (2014). 図書館司書課程における情報技術の教育に関する検討. 図書館学, *105*, 31–35.
中井万知子. (2021).「日本目録規則」2018 年版へのアプローチ: 司書課程の目録法の授業に関する検討. 立正大学図書館司書課程年報, *7*, 2–17.
長岡絵里佳. (2021). 司書のコミュニケーション能力を育成する授業実践:「図書館サービス特論」におけるロールプレイの取り組み. 図書館学, *119*, 1–8.
長岡絵里佳, & 西尾肇. (2019). 鳥取短期大学司書課程の現状と受講生の意識調査. 図書館学, *105*, 31–35.
長岡絵里佳, 吉田恵, 河崎和穂, 中島久美子, & 中谷昇. (2021). 鳥取短期大学司書課程修了生の意識調査. 鳥取看護大学・鳥取短期大学研究紀要, *82*, 49–62.
中川恵理子. (2015). 金沢学院大学における司書資格取得希望学生の意識調査. 金沢学院大学紀要. 文学・美術・社会学編, *13*, 33–41.
中島幸子. (2010). 図書館員養成における e ラーニング型遠隔教育に関する一考察: 教育ニーズと教育の質を中心に. 帝塚山大学人文学部紀要, *27*, 1–16.
中田美喜子. (2016).「図書館情報技術論」におけるアクティブラーニング: SNS とグループ学習を利用した学習効果について. 広島女学院大学国際教養学部紀要, *3*, 27–33.
中西美季, 井上靖代, 日置将之, & 平田満子. (2011).「児童サービス論」養成実態調査 2. 図書館界, *63*(2), 156–162. https://doi.org/10.20628/toshokankai.63.2_156
中西美季, 井上靖代, 日置将之, & 平田満子. (2013).「児童サービス論」養成実態調査 3. 図書館界, *65*(2), 144–150. https://doi.org/10.20628/toshokankai.65.2_144
仲村拓真, & 吉岡一志. (2023).「生涯学習概論」で扱われる知識の検討: テキストブックの索引語を手がかりとして. 山口県立大学学術情報: 基盤教育紀要, *16*, 97–106.
中村百合子. (2021). 立教大学司書課程の図書館員養成. 図書館雑誌, *115*(5), 282–284.
中山愛理. (2013). 司書課程におけるアクティブ・ラーニング導入の試みに関する一考察. 茨城女子短期大学紀要, *40*, 39–46.
西村千夏. (2022). 國學院大學北海道短期大学部図書館司書課程カリキュラムにおける図書館実習の有用性について: 本学図書館におけるインターンシップ及び職業体験並びに学内ワークスタディ参加学生の現状分析から. 國學院大學北海道短期大学部紀要, *39*, 159–176.
日本図書館情報学会図書館情報学検定試験実施検討委員会. (2011). 図書館情報学検定試験準備試験報告書.
日本図書館情報学会図書館情報学教育に資する事業ワーキンググループ. (2017). 図書館情報学教育の拡がりと今後の方向性に関する調査報告書.
二村健. (2011). 明星大学の新しい司書課程. 現代の図書館, *49*(3), 192–195.
根本彰. (2007).「司書講習等の改善に関することについて (報告)」(1967) の解説. 日本図書館情報学会誌. *53*(3), 172–182. https://doi.org/10.20651/jslis.53.3_172
根本彰. (2009). 図書館情報学検定試験の実施計画について. 図書館雑誌, *103*(9), 640–643.
根本彰, & 浅石卓真. (2015). 図書館情報学検定試験報告書.
根本彰, 松本直樹, & 青柳英治. (2013). 日本的専門職養成構造における司書の位置づけ:「管理栄養士」「臨床心理士」との比較において. 生涯学習基盤経営研究, *37*, 57–71. https://doi.org/10.15083/00025073
野口康人, & 片山ふみ. (2020).『児童サービス論』教科書で紹介される絵本に関する定量的調査結果. 文学研究, *31*, 71–82.
野口康人, & 片山ふみ. (2021). 司書養成課程における絵本観: 児童サービス論の教科書で紹介される絵本の傾向および選書についての記述から. 読書科学, *62*(2), 85–97. https://doi.org/10.19011/sor.62.2_85
橋詰秋子. (2022). 司書養成課程の教育における「現実世界のタスク」の有効性: 分類法演習の授業報告. 実践女子大学短期大学部紀要, *43*, 85–93. https://doi.org/10.34388/1157.00002261
畑田秀将. (2015). 尚絅大学における司書課程受講生のジェネリックスキルに関する一考察. 図書館学, *107*, 1–7.
原田隆史. (2013a). 同志社大学図書館司書課程カリキュラムの変遷. 同志社大学図書館学年報, *38*, 28–52. https://doi.org/10.14988/pa.2017.0000014172
原田隆史. (2013b). 同志社大学図書館司書課程修了者の

分析. 同志社大学図書館学年報, *38*, 53–64. https://doi.org/10.14988/pa.2017.0000014173

東野善男. (2016). 図書館情報資源概論の補助教材作成についての考察: ピース又吉作品を題材として. 図書館学, *108*, 41–48.

東野善男. (2020a). 図書館司書課程における遠隔授業の取り組み. 図書館学, *117*, 38–46.

東野善男. (2020b). 図書館司書課程におけるマンガ資料論 (その 1). 富山短期大学紀要, *56*, 132–146.

東野善男. (2022). 図書館司書課程におけるデジタルアーカイブの教材活用について. 中部図書館情報学会誌, *62*, 31–39. https://doi.org/10.57491/chuubuslis.62.104_31

平井尊士, & 設樂馨. (2015). 2014 年度図書館におけるアクティブ・ラーニングの試み: 教育環境整備と司書課程の取組. 武庫川女子大学情報教育研究センター紀要, *23*, 10–19. https://doi.org/10.14993/00000805

平田泰子. (2013). 自由が丘産能短期大学における司書養成教育の変遷. 自由が丘産能短期大学紀要, *46*, 29–43.

平野英俊. (2011). 新しい図書館司書課程への移行対応と司書養成教育をめぐる問題. 現代の図書館, *49*(4), 227–231.

藤田岳久, & 下村陽子. (2016). 共立女子大学文芸学部図書館司書課程の新カリキュラム運用とその展望. 共立女子大学文芸学部紀要, *62*, 97–109.

米谷優子. (2013). 児童図書館員養成に求められる授業内容:「児童サービス論」教科書分析の批判に関して, 情報学, *10*(2).

前川和子, 中道厚子, 川原亜希世, & 横山桂. (2009). 司書課程における図書館実習の現状. 図書館界, *61*(3), 186–201. https://doi.org/10.20628/toshokankai.61.3_186

松本直樹. (2012). 大妻女子大学司書課程履修者の資格取得に関する研究. 大学図書館研究, *94*, 49–57. https://doi.org/10.20722/jcul.69

松本直樹. (2015). 司書養成の変遷: 養成制度高度化の模索. In 根本彰 (監修), 図書館情報学教育の戦後史 (pp. 105–156). ミネルヴァ書房.

三浦太郎. (2012). 戦前から戦後占領期日本における図書館員養成の実態: 講習の展開を中心に. 明治大学人文科学研究所紀要, *70*, 193–214.

水島章広. (2011). 新司書課程における「図書館情報技術論」教育の枠組み. 自由が丘産能短期大学紀要, *44*, 1–17.

薬袋秀樹. (2008). これからの図書館の在り方検討協力者会議における「大学において履修すべき図書館に関する科目」に関する検討状況. 図書館雑誌, *102*(9), 650–653.

薬袋秀樹. (2009).「大学において履修すべき図書館に関する科目」案: これからの図書館の在り方検討協力者会議の報告から. 図書館雑誌, *103*(4), 206–209.

宮田洋輔, 金井喜一郎, 木村麻衣子, & 橋詰秋子. (2023). NCR2018 は司書課程でどのくらい教えられているのか. 2023 年度日本図書館情報学会春季研究集会発表論文集 (pp. 59–62).

宮原志津子. (2010). 国際比較図書館学による図書館情報学教育研究の動向. 東京大学大学院教育学研究科紀要, *50*, 91–99. https://doi.org/10.15083/00031154

宮原志津子. (2017). 相模女子大学司書課程における図書館実習の開始: 特色と成果. 相模国文, *44*, 76–84.

宮原志津子. (2020). 図書館情報専門職の質保証と資格の国際通用性: 専門職協会による認証の検討. 日本図書館情報学会誌, *66*(4), 113–124. https://doi.org/10.20651/jslis.66.4_113

宮原俊之. (2011). 司書・司書教諭養成における e ラーニング (メディア授業) の導入結果とこれからの課題: 明治大学の事例から. 明治大学図書館情報学研究会紀要, *2*, 22–27.

三輪眞木子. (2012). 図書館情報専門職教育の課題: 国際的な調和を目指して. 情報管理, *54*(10), 611–621. https://doi.org/10.1241/johokanri.54.611

三輪眞木子, 村主朋英, 上田修一, 竹内比呂也, 吉田右子, & 柴田正美. (2005). 大学における司書・司書教諭教育の実態. 2005 年度日本図書館情報学会春季研究集会発表要綱 (pp. 39–42).

村上泰子, & 北克一. (2023). 日本図書館協会図書館情報学教育部会による「大学において履修すべき図書館に関する科目」の新規提案の検討. 同志社図書館情報学, *33*, 153–170.

矢崎美香. (2020). 図書館展示における学習効果: 情報サービス演習科目での実践活動を通して. 大学図書館問題研究会誌, *46*, 1–17.

山内美千絵, & 薬袋秀樹. (2010). 戦後日本における図書館学教育科目案の変遷: 館種別図書館職員養成の観点から. 日本生涯教育学会論集, *31*, 123–132.

山口真也. (2016). 司書資格課程における著作権学習:「情報サービス演習 I」におけるロールプレイ演習の報告. 沖縄国際大学日本語日本文学研究, *21*(1), 1–17.

山口広文. (2023). 図書館における電子的情報資源:「図書館情報資源特論」の視点と概要. 立正大学図書館司書課程年報, *9*, 15–23.

山中康行. (2014). 京都女子大学司書課程, 京都女子大学短期大学部司書課程 20 年史. 京都女子大学図書館情報学研究紀要, *2*, 1–87.

横谷弘美. (2011). 図書館と情報通信技術をめぐって: 司書養成課程の新しい省令科目に関する一考察. 情報学, *8*(1), 59–68.

横谷弘美. (2012). 図書館と情報通信技術をめぐって (2): 省令科目「図書館情報技術論」に関する考察. 情報学, *9*(2), 27–34.

横山桂. (2010). 図書館員の養成と研修. 図書館界, *61*(5), 415–426. https://doi.org/10.20628/toshokankai.61.5_415

吉田大介, 北克一, & 杉本節子. (2011). 司書課程科目「図

書館情報技術論」の科目内実の展開構想. 情報学, *8*(2), 32–38.
若杉亮平. (2022). コロナ禍における遠隔授業実施の検討と考察. 北陸学院大学・北陸学院大学短期大学部研究紀要, *14*, 167–182.
Kawamura, S., Asaishi, T., Imai, F., & Nemoto, A. (2015). The understanding of LIS in Japan: An analysis of the results of the library and information science test. *Proceedings of the 6th International Conference on the Asia-Pacific Library and Information Education and Practice*, 310–317.
Miwa, M. (2015). GlobalLIS: Toward the regional cooperation in the education of library and information professionals in the Asia-Pacific region. In M. Miwa, & S. Miyahara (Eds.), *Quality assurance in LIS education* (pp. 3–24). Springer.
Miwa, M., Ueda, S., Nemoto, A., Oda, M., Nagata, H., & Horikawa, T. (2006). Final results of the LIPER project in Japan. *IFLA 2006: World Library and Information Congress: 72nd IFLA General Conference and Council*. http://www.ifla.org/IV/ifla72/papers/107-Miwa-en.pdf
Miyahara, S. (2011). The study of quality control of LIS professionals in Japan. *Proceedings of the Asia & Pacific Conference on Library & Information Science Education Practice 2011*.
Okada, D. (2020). 10,000 newly certified librarians, 100 secure jobs. In R. Alenzuela, H. Kim, & D.M. Baylen. (Eds.), *Internationalization of library and information science education in the Asia-Pacific region* (pp. 78–101). Scarecrow Press Inc.
Sellers, M., & Wakashige, B. (2012). Libraries and Librarianship in Japan. In R.N. Sharma (Eds.), *Libraries in the early 21st century: An international perspective* Vol. 1. (pp. 203–224). De Gruyter.
Ueda, S., Nemoto, A., Miwa, M., Oda, M., Nagata, H., & Horikawa, T. (2005). LIPER (Library and Information Professions and Education Renewal) project in Japan. *IFLA 2005: World Library and Information Congress: 71th IFLA General Conference and Council*. https://archive.ifla.org/IV/ifla71/papers/051e-Ueda.

## 要　　旨

**【目的】**日本の司書課程は，司書の資格を付与するために大学または短期大学で編成される課程の通称である。現在，司書課程で履修すべき省令科目の見直しが議論されている。また，高等教育における国際化が図書館情報学教育分野にも波及している中で，資格の質保証はグローバルに共有される課題となっている。このような状況で，司書資格の付与の中心である司書課程に関する文献を整理することは，司書課程のカリキュラムを見直す上でも，図書館情報学教育の国際比較研究を進める上でも有用である。本展望論文では，日本の図書館情報学教育の中でも特に司書課程に関する文献を制度，内容，履修者の 3 つの側面から整理し，研究領域としての今後の方向性を展望することを目的とする。
**【方法】**主に 2006 年から 2023 年までに発表された日本の司書課程に関する文献を収集し，その内容を調査した。
**【結果】**収集された文献は国内の紀要論文が殆どであり，国際比較研究を進めるには信頼性のある研究成果を国際会議や国際誌で発信する必要性が示唆された。司書課程の制度的な問題点としては，省令科目の作成に図書館関係者が間接的にしか関与していないことが自律的な質保証を阻害する要因となっていることや，省令科目による制約が専門課程の内容にも偏りを生む要因となっていることが指摘されている。一方で多様な授業実践が展開されており，現在の制度の枠の中でどこまで工夫が可能かについては検討の余地がある。司書資格の質保証の方法としては，統一試験の代わりに各大学の内部質保証が提案されており，その基準の作成が当面の課題となり得る。その他，司書課程の先進的な取組みや履修者の調査からは，図書館以外における司書資格の有用性の検証が必要であることが示唆された。